

平成27年度
第1回高松市国分寺地区地域審議会
会 議 録

と き：平成27年6月18日（木）

と ころ：高松市国分寺会館 2階 会議室

平成27年度 第1回高松市国分寺地区地域審議会 会 議 録

1 日 時

平成27年6月18日(木) 午後2時開会・午後3時52分閉会

2 場 所

高松市国分寺会館 2階 会議室

3 出席委員 15人

会 長	土 井 信 幸	委 員	新 居 幹 子
副会長	中 山 美 恵 子	委 員	吉 井 清
委 員	海老野 光 子	委 員	小 松 澄 男
委 員	岡 田 久 子	委 員	塩 崎 孝 博
委 員	佐々木 英 典	委 員	末 澤 進
委 員	谷 上 仁 子	委 員	平 岩 久
委 員	塚 田 昇	委 員	藤 本 稔
委 員	豊 嶋 敦 子		

4 欠席委員 なし

5 行政関係者

市民政策局長	城 下 正 寿	地域政策課長補佐	植 田 敬 二
政策課長補佐	佐 野 健 二	地域政策課係長	藤 川 盛 司
市民政策局次長	多 田 雄 治	財政課長	石 原 徳 二
		長寿福祉課長補佐	太 田 敦 子

子育て支援課長	多田安寛	都市計画課係長	正本幸生
スポーツ振興課長	高尾和彦	道路整備課長	中川聡
スポーツ振興課長補佐		道路整備課長補佐	大高和
	高本直人	道路整備課係長	増尾真吾
都市計画課長	木村重之	消防局次長	上久保哲行
都市計画課長補佐	三宅秀造	消防局総務課長補佐	香西修武

6 事務局

支所長	谷本裕巳	管理係長	石田真二
支所長補佐	宮武和弘	副主幹	山田隆宏

7 オブザーバー

高松市議会議員	森川輝男
高松市議会議員	西岡章夫

8 傍聴者

なし

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成27年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する
対応内容等について

(2) 協議事項

ア 建設計画の計画期間を延長するための「高松市と国分寺町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめについて

4 その他

5 閉 会

午後2時 開会

会議次第1 開会

○事務局（宮武） それでは、ただいまから「平成27年度第1回高松市国分寺地区地域審議会」を開会いたします。委員の皆様方には、何かと御多忙のところ、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

会議に入ります前に、会議の進行等について注意事項なり、お願いをいたしておきます。

合併協議において、本地域審議会の会議は公開することとなっており、傍聴につきまして、傍聴内規を定めておりまして、本日の会議につきましてもこの内規に沿って、傍聴をいただいておりますので、よろしく願いいたします。

また、本地域審議会の会議につきましても、会議録を作成することとなりますので、御発言をされる場合には、議長の許可を得た後、誠に恐れ入りますが、お手元のマイクのスイッチを押していただき、お名前を先に申し出ていただいてから、御発言をされますようお願いを申し上げます。

ここで人員報告でございますが、本日の、委員の出席状況は15名の委員全員の出席となっております。

まず始めに、開会に当たりまして、土井会長より、御挨拶を申し上げます。

○土井会長 平成27年度第1回高松市国分寺地区地域審議会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、何かとお忙しい中、会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。また、本日御出席いただきました市職員の皆様には、国分寺支所にお越しいただき御苦労さまでございます。

前回も申しあげましたが、市当局の皆さんや市会議員、審議会委員の皆さん方の御尽力により、合併の建設計画は比較的順調に進んでいると認識しているところではありますが、端岡駅周辺整備、地元要望道路の整備、また、今年度中に方向性が示される予定の地域審議会や総合センターへの移行に関してなど、協議の必要な事案もあり御出席の皆さん全員の方々に、引き続き御協力を賜りたくお願いを申しあげたいと思います。

さて、本日御協議いただきます議題は、次第のとおり、報告事項が2件と協議事項が1件ございます。昨年の7月に当地域審議会から提出しました意見等について、再度、各担当課から、対応内容について説明をいただくこととしております。どうか、各委員の皆様には、忌憚ない御意見を賜りますようお願い申し上げますとともに、市各担当課においては十分に御検討をいただき、よりよい方向に向けた対応をとっていただきますようお願い申し上げます。簡単ではございますが開会の御挨拶といたします。

○事務局（宮武） ありがとうございます。それでは、これ以後の議事進行につきましては、土井会長にお願いいたします。

○土井会長 それでは、本地域審議会の協議第7条第3項の規定により、「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

また、本地域審議会協議第7条第4項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○土井会長 それでは、会議次第2、会議録署名委員の指名でございますが、会議録署名委員は、本委員会の名簿順にお願いしたいと存じます。本日は、塚田 昇委員さん、豊嶋 敦子委員さんのお二人にお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

会議次第3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る事業の平成27年度予算化状況について

イ 建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について

○議長（土井会長） 次に、これより議事に移りたいと存じます。

本日の議事でございますが、次第のとおり報告事項2件、協議事項1件の案件がございます。まず、(1)の報告事項から、順次担当課より説明をいただき、説明終了後に、御質問と御意見をまとめてお受けしたいと思います。

また、時間の関係もございますので御質問と答弁につきましては、簡潔にお願いいたします。

なお、報告事項アとイの2件につきましては、関連がございますので、一括して説明をお願いします。

早速ですが、アの建設計画に係る事業の平成27年度予算化状況について多田市民政策局次長さんより、お願いいたします。

○多田市民政策局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○多田市民政策局次長 地域政策課の多田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、報告事項アの**建設計画に係る事業の平成27年度予算化状況**につきまして、資料を基に、御説明をさせていただきます。

お手元に、A3サイズの大きい横書きの表が2種類あると存じますが、その内、資料1の「建設計画に係る事業の平成27年度予算化状況（地区のみの事業）」をお願いいたします。

この資料でございますが、一番左側の欄に「まちづくりの基本目標」として、①の「連帯のまちづくり」から⑤の「参加のまちづくり」までの5つの基本目標ごとに、「施策の方向」、「施策項目」、「事業名」、「27年度事業計画の概要」を記載し、「27年度の当初予算額」と「26年度の当初予算額」を対比させ、その「増減額」を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の「27年度当初予算額」を申しあげますと、

まちづくりの基本目標の**①連帯のまちづくり**では、「精神障害者福祉の推進」として、精神障害者共同作業所「おへんろの駅こくぶ」の運営助成に518万円、「保育サービスの充実の特別保育」として、障がい児保育・地域子育て推進事業などに740万3千円、「人権教育の推進」として、みんなで人権を考える会2015・市民講座・研修会の開催などに508万1千円でございます。

②循環のまちづくりでは、「水道管網の整備」として、老朽ビニル管の更新に595万9千円、配水管（連絡管）の布設に1,073万2千円、配水管の布設（出水不良）に1,945万円、「下水道汚水施設の整備（西部処理区）」として、マンホールポンプ1基の1,400万円、「合併処理浄化槽設置の助成65基」として、2,012万5千円でございます。

③連携のまちづくりでは、「特別支援学級の設置」として、南部小学校・中学校に各1学級の新設に54万7千円、「史跡まつりの開催」・讃岐国分寺跡資料館の運営・充実」として合わせて994万円1千円、「特別史跡讃岐国分寺跡・史跡国分尼寺跡の保存整備」として、1,826万円でございます。

④交流のまちづくりでは、「松くい虫の防除」として928万7千円、「国分寺町まつり・冬のまつりの開催」の事業補助として合わせて966万円、「市道の整備」として、子鳥線ほか4路線の道路改良工事などに7,508万円、「コミュニティバスの運行」に対する補助金交付949万円、「JR端岡駅周辺整備事業」として、北側エリアの駅前広場整備に9,139万7千円でございます。

⑤参加のまちづくりでは、「国分寺南部コミュニティセンターの耐震補強等工事」として、附属建物改修工事に3,440万6千円となっております。

以上、①連帯のまちづくりから⑤参加のまちづくりの予算額を合わせまして、総額で、3億5,595万7千円を予算措置し、昨年度の保育所及び学校施設整備事業・支所空調設備改修事業の完了等による予算減により、前年度に比べて2億5,231万3千円の減となっております。

また、建設計画の進捗状況をまとめた資料を配布させていただいております。A4サイズ横のカラーの資料でございます。これは計画全体の進捗を示したもので、平成27年度末の見込みとしまして、全体としての進捗状況は、未定を除くと、90%が実施済、実施中、廃止と一定の結果が出ているものと存じます。

なお、個別事業の進捗については、担当課がすべて出席しておりませんので、ご不明な点がありましたら、御要望に応じ改めて御説明をさせていただきます。

以上で、「建設計画に係る事業の平成27年度予算化状況」の説明を終わります。

○議長（土井会長） 続きまして、「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について」をよろしく申し上げます。

○多田市民政策局次長 では、続きまして、報告事項イの「**建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等について**」、御説明をさせていただきます。

資料の方は、A3サイズの横書きの資料2でございます。「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応調書」をお願いいたします。

この対応調書につきましては、昨年7月に、「建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見の取りまとめ調書」を提出していただき、その後、昨年11月27日に開催された平成26年度第2回地域審議会におきまして、その対応策について説明をさせていただいておりますが、第4期まちづくり戦略計画や平成27年度の予算措置などの状況を踏まえまして、改めて御説明させていただくものでございます。

それでは、資料に従いまして、各担当課から順次御説明いたしますので、よろしく申し上げます。

○議長（土井会長） それでは、各担当課から御説明をよろしく申し上げます。まず、最初に高齢者の居場所づくり事業について申し上げます。

○太田長寿福祉課長補佐 長寿福祉課の太田でございます。よろしく申し上げます。

項目番号1の高齢者の居場所づくり事業についてでございますが、本事業は、おおむね徒歩圏内に1か所を目安として3か年に300か所の開設を目指しております。平成27年4月現在で160か所の居場所が開設されております。

国分寺地区においても、高齢者人口の割合から算定した3年間の開設目標である16か所のうち7か所開設しております。

今後におきましても、更なる居場所づくりが必要であることや、子どもと高齢者の交流が図られることから、児童館の活用は、有意義であると考えております。

一方で、児童館は、児童の健全育成を図ることを目的としておりますことから、児童館の設置目的を念頭に、現在の利用形態も考慮しながら、施設利用の在り方を検討しているところでございます。以上です。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございました。次に、市道等の整備についてお願いします。

○中川道路整備課長 道路整備課の中川でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号2の市道等整備についてでございます。まず、市道中筋・西川西線の前川上橋につきましても、旧国分寺町が昭和44年に建設した現況幅員4mの橋梁でございます。現在のところ老朽化対策が必要な状態ではございません。

このような中で、これまでに、地元から、この橋梁の幅員を5mに拡幅して欲しい、という要望を頂いておりますが、この路線には他に5m未満の幅員部分がありますことから、安全に通り抜けでき良好な通行に資するよう、まずは、区間全体を請願道路として関係者の御理解・御協力を頂くための取りまとめをお願いしているところでございます。

本市といたしましては、請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後、橋梁の拡幅改良を含め適切に対応してまいりたいと存じます。

次に、市道下向田2号線のJR四国予讃線の「下踏切」の拡幅についてでございます。その拡幅要件等をJR四国に確認いたしましたところ、他の踏切を廃止し統合する必要があることを始め、踏切前後の10m区間が踏切区間を含んで直線であること、等の回答を得ているところでございます。「下踏切」を拡幅するには、これらの踏切の統廃合に係る地元の意思統一や、西側に隣接する二級河川・田宮川の改良に係る管理者である県との調整が必要でございます。

本市といたしましては、市道下向田2号線を安全に通り抜けできるようにするためには、野間川と市道上向田・関の池線との間にある狭隘部分を同時に拡幅する必要があると存じており、今後、地元において、踏切の統廃合を含めて意思統一を図っていただく中で、請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後、関係機関と詳細協議を行うなど適切に対応してまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○議長（土井会長） はい、ありがとうございました。次に、JR端岡駅周辺整備事業の推進について、都市計画課からお願いいたします。

○木村都市計画課長 都市計画課の木村でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号3のJR端岡駅周辺整備事業の推進でございます。まず、JR端岡駅周辺整備事業のこれまでの経過につきましては、当初平成16年度国分寺町時代に駅西側の市道端岡駅西線を国道11号からのアクセス道路として拡幅整備を中心に駅南口広場を整備する計画でありましたが、地元の反対により中止となりました。

合併時には、建設計画に位置付け、その後、端岡駅周辺検討協議会において協議を重ね、平成22年に新たな整備計画案を提示したものの地元地権者の合意が得られず工事着手に至りませんでした。その後の協議会におきまして、当該計画の廃止と新たな計画の検討に協議会が主体となって、改めて、取り組むことが決定され、また、駅の北側と南側の事業を分け、それぞれ取り組みを行う方針のもとに進めているところでございます。

このうち駅北側につきましては、24年度にJR端岡駅北口整備検討協議会が設立され駅北の回転広場の計画案が取りまとめられ、26年度に実施設計を行い、地元合意を得た上で、現在、整備区域の土地及び建物についての物件調査を行っているところでございます。

また、駅南側につきましては、23年度以降、関係者から個別に相談等に応じている状況でございますが、地域の代表者からなる協議会が主体となって新たな計画案の策定に向け合意形成が図られますよう、本市といたしましては、協議会と十分協議するとともに適切な支援を行いまして、事業の推進に努めてまいりたいと存じます。

次に、JR端岡駅南口の整備につきましては、駅南側整備と合わせて整備計画を策定する必要があることから検討協議会と全体整備計画を検討し地元の合意形成が得られた上でJR四国に対して協議を行ってまいりたいと存じます。

○議長（土井会長） はい、続きまして、国分寺勤労青少年ホームの活用について、スポーツ振興課からお願いいたします。

○高尾スポーツ振興課長 スポーツ振興課の高尾でございます。よろしくお願いいたします。

項目番号4の国分寺勤労青少年ホームの活用についてでございますが、本市のスポーツ施設の利用につきましては、スポーツ活動の推進を図るため、管理運営の面におきまして、施設間のネットワーク、管理運営の効率化、利用者サービスの公正性・公平性等の観点から、本市全体のスポーツ施設として一元化が図られるメリットが期待できますことから、現在、公益財団法人高松市スポーツ振興事業団に指定管理しております。適切な管理運営

を行っておりますことから、現在のところ、指定を見直す予定はございません。

今後とも多数の住民が公平・公正に利用できますよう、指定管理者に対し、公益性の確保と適正な管理運営に努めるよう、求めてまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。

ただいま報告事項2件の説明をいただきましたが、御質問、御意見等ございましたら、御発言をお願いします。

なお、質疑は項目ごとに行います。最初に、**アの建設計画に係る事業の平成27年度予算化状況について**をお願いいたします。

○藤本委員 はい。議長。

○議長（土井会長） はい、藤本委員。

○藤本委員 藤本でございます。

この資料の中で、建設計画等の進捗状況平成27年度末見込が示されておりますが、この中で廃止というのが1件ありますが、これはどの事業でしょうか。また、廃止するのであれば、当然この審議会の了承が必要と思いますが、それは何年のいつ御説明になったのでしょうか。以上です。

○多田市民政策局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○多田市民政策局次長 地域政策課でございます。

廃止といたしましたのは、保健センターで行ってございました健康まつりの開催でございます。21年度で廃止されたもので、当時、担当課であります保健センターから御説明のうえ廃止したものとなっております。

○議長（土井会長） はい、他にございませんか。

○末澤委員 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 はい、末澤でございます。

連携のまちづくりの中で、国分寺南部小学校、国分寺中学校の特別支援学級の1学級新設となっておりますが、現在、南部小学校では3学級で4学級となり、中学校では4学級で5学級となり、北小学校では現在4学級ですが、この教員はどうなるのですか。

○議長（土井会長） はい、学校関係についてどうでしょうか。お願いします。

○多田市民政策局次長 はい、教育委員会が来ておりませんので、後日回答とさせていただきます。

○議長（土井会長） はい、他にございませんか。

○塩崎委員 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、塩崎委員。

○塩崎委員 塩崎です。端岡駅南口の整備の件で、現在、新居の544番地1の宅地がありますけれども、その北側に農地ですけれども、549番地と550番地1の所に太陽光発電の装置が設置されております。このような装置を設置されますと開発なんかは、これからはできないのではないかと思います、その点はどのようになっているのでしょうか、また、工事にかかるときに工事差し止めの仮処分はできなかったのでしょうか。

○議長（土井会長） はい、答弁をお願いします。

○木村都市計画課長 はい、都市計画課でございます。

先程の回答の中にもございましたけれども、駅の南側につきましては、現在のところ、どのルート、どの道路をどのように整備するか方針ができあがっておりません。具体的に計画がない状態でございますことから、地権者さんが建物を建てるとか太陽光パネルを設置するにあたっての、行政の方から差し止めとか拘束力を持った手続きはできない状況でございます。

○塩崎委員 国分寺町のほとんどの方が、駅南側を整備して欲しいことの要望は以前からあったのですが、もう少し前向きに考えていただけないのか、市議会議員さんには申し訳ないかもしれませんが相当に努力をしていただけないと前向きにできない、所有権ですから自分勝手に処分することはどうしようもないのですけれども、このようなことがありますと、前に向いて進まない話になってしまうと思って仕方ないのですが、市の責任ではないと思いますけれども、農地だと思いますので転用関係はされているのか、また、調べて報告をお願いします。

○議長（土井会長） はい、答弁をお願いします。

○木村都市計画課長 はい、農地については、農地法の転用の関係で都市計画課の所管外でございますので、後日、農業委員会へ照会させていただきたいと思っております。

○議長（土井会長） よろしいですか。他にございませんか。はい、塚田委員。

○塚田委員 塚田ですけれども。今の関連ですが、駅南の開発で協議会ができて充分検討することになっておりますが、これは、地元の人達が請願として協議会をつくって市と協

議するのか、この辺について少しお話していただきたいと思います。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○木村都市計画課長 地元の協議の団体でございますけれど、当時、合併した時点で端岡駅周辺整備検討協議会というのが設立されております。その中で協議を重ねてきております。合併後も市の方から図面とか協議会と検討した図面を地元の説明会に入った経緯もあります。できればそちらの地元の協議会が設立されておりますので、市の方はそちらの方へ、例えば、図面を書くとかになれば市の方で書いて説明に行く形で考えております。ちなみに、現在、駅の北側にエリアついて広場をこれから進めていこうとしています。その進め方というのが、地元の検討協議会の中の駅の北側と南側に分けた委員会において、協議する中で、市の方から地元の御意向を確認しながら図面を作成した後、関係機関と協議を進めていって実施設計に至ったという経過でございます。

○塚田委員 はい、今の関連で南側の協議会という、組織は現在もあるのですか。

○木村都市計画課長 はい、あります。

○塚田委員 その協議会の会長さんとか代表者はおられるのですか。

○木村都市計画課長 はい、土井会長さんです。

○塚田委員 はい、分かりました。

○議長（土井会長） はい、他にないですか。

○末澤委員 末澤です。南部中央線の所で、L = 100m改良とありますが、今、用水路ができています長さの所ですか。

○中川道路整備課長 道路整備課でございます。

南部中央線でございますけども、これは、国分寺南部小学校の西側、本津川の橋梁もありますけれども、それを挟んでやや東の部分から西の交差点JAさんを越えたあたりまで、その区間の延長のことでございます。

○末澤委員 それで、L = 16mこれは橋梁上部工とありますが、今年度27年度で南部中央線の橋の所の改良は終了すると判断していいのですか。

○中川道路整備課長 道路整備課でございます。

延長16mの部分、橋梁上部工と書いております。先程申しあげました橋梁の所なのですが、昨年度、橋梁の下部工の橋台の工事を終えて、今年度、橋がある中で歩道として通れる空間を今ある橋の南側に足していく形で、延長16mで川を渡る部分でございます。

この部分で橋を仕上げ南部中央線延長100mの改良を併せて、冒頭申しあげました南部

中央線の一連の工事を今年度完結したいと考えております。以上です。

○末澤委員 橋の本線の舗装は、今年度ではないという事ですか。

○中川道路整備課長 道路整備課でございます。

改良の部分の100mも含めて舗装も同時に仕上げて今年度完結したいということでございます。

○末澤委員 確認させていただきます。通行止めは無いのか、それとも有り得ると考えてよいのか。

○中川道路整備課長 道路整備課でございます。

改良工事の部分につきましては、片側交互通行程度でなにかしらかの施工が確保できると思います。一方、橋梁の上部工を載せるときには、大きなクレーンを据えて最終据え付けるため、その時には一時的に一部全面通行止めの可能性もあろうかと思えます。今後、発注して請負った業者と調整しながらできるだけ住民の方々に御迷惑がかからないよう、事前の周知等によって混乱をきたさないよう進めてまいりたいと思えます。以上です。

○末澤委員 続けてよろしいですか。

○議長（土井会長） はい、どうぞ。

○末澤委員 JR端岡駅周辺整備事業の北側エリアに約9,000万円とありますが、この内訳をおしえていただきたい。また、建物・道路部分の工事について、だいたい7月頃から始まるということによろしいのですか。

○木村都市計画課長 都市計画課でございます。

約9,000万円の内訳でございますが、建物の物件調査でございますとか広場の整備工事、用地購入費等が主な内容でございます。まずは建物の調査を行わなければなりません。段取りとして建物の調査をして土地の鑑定評価をしまして土地の建物の補償を行い、地権者の同意を得られたら補償契約を締結して建物を撤去していただく、その後、建物が市の名義になった時点で工事に入っていく予定でございます。先程言われていました時期の話ですけれども、物件調査の契約を今年の5月にしております。現在は、建物の調査設計をしている状態でございます。ですから7月というのは、どこからお聞きになったか分かりませんが7月に現場に入れる状況ではございません。

○議長（土井会長） 末澤委員さん、後無いですか。

○末澤委員 はい、まとめて続けてお聞きします。今の、仮に端岡駅の整備をする場合に、合併特例債を使わなければいけないと思えますが、合併当時の時には、512億と聞いて

ていましたが、3月の議会の時に市長が5年間延長すると、その時に調べますと約200億程度残っているとお聞きしました。これに変わりはありませんか。

○石原財政課長 財政課でございます。今現在のところ26年度、27年度に繰越している事業も含めまして約240億位です。先程、委員さんが言われましたように限度額としては511億という形になります。

○末澤委員 ソフトの面は、対応できるのですか。

○石原財政課長 基本的に起債事業でございますので、ハードがメインでございます。

○末澤委員 はい、分かりました。

○議長（土井会長） 他にないですか。

○豊嶋委員 議長

○議長（土井会長） はい、豊嶋委員さん。

○豊嶋委員 豊嶋です。項目番号4の交流のまちづくりで、コミュニティバスの運行で予算が89万増えていますが、これはサービスの向上によるものなのか、それとも単に今まで通りのサービスで人件費等が上がったためなのか教えてください。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○多田市民政策局次長 担当課が来ておりませんので、確認した後に回答させていただきます。

○豊嶋委員 分かりました。

○議長（土井会長） はい、塩崎委員どうぞ。

○塩崎委員 塩崎です。市道の整備に関してですけれども、平成27年度事業計画の概要の中に国分西下所線（子鳥線）150m改良、測量設計、用地補償等で上げられておりますけれどもどのような状況になっておりますか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○中川道路整備課長 道路整備課でございます。

この路線については、現在、地元の方の合意形成ができておりません。ただ、市としましては、いち早くまとめていただいて、この予算が執行できるようにと考えて組んでおります。以上でございます。

○議長（土井会長） はい、塩崎委員。

○塩崎委員 そのことは、よく分かっておりますけれども、前々からそのように言われるのですが、例えば請願道路で地権者全員の同意を得て持って来なさいとか、そのような

ことはなかなか難しい場合がよくあると思うのですが、絶対的に請願書がなければ前向いて進められないということでしょうか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○中川道路整備課長 はい、道路整備課でございます。

今現在、生活道路の整備につきましては、細い道路を拡幅して行くに当たっては、高松市の場合4mの道路では㎡当たり300円、5m以上に広げる場合に㎡当たり2千円といった形で土地をお譲り頂きながら進めていくと、そういう部分に関しまして用地提供者の方とか、あらかじめ十分に理解をしていただかないと事業が途中で頓挫するということがございますので、そういう意味合いでは、一連の区間を関係者の方々が協力するよといった形であらかじめ合意形成を行っていただいて、それが結果的には、スムーズに事業が進むのではないかと考えております。現行の請願道路の採択基準上このような形で進めさせていただいております。以上です。

○塩崎委員 何度か伺いましたのですが、なぜ、このように聞くかといいますと、国分寺町の時に町道で認定して、その時には地権者に全部承諾をもらっていた訳です。そして許可が国分寺町で出て、合併になって市道になって、もう一回承諾を取り直さなければいけないのかという話なのです。ここの道路は、ある程度は工事をしたのですが、その途中で何があったのか知りませんが問題があって、私の理解では、例えば道路を拡幅するにあたって車の出入りができなくなる、そのような説明がなかったために問題が生じ工事が進まなかったと聞いている訳です。そういう問題があっただけで、もう一度きちんと請願を取りなさいみたいな話が出るのでどうもおかしいのではないかとこのことを常々申しあげているのですが、そういうお話は聞いていないですか。

○議長（土井会長） はい、答弁をお願いします。

○中川道路整備課長 はい、私も去年着任して、この部分かなり過去の議事録は読まさせていただきましたのですが、今、委員さんが言われる工事上のトラブルというところは認識できていなかったのですが、いずれにしても、町時代に町道としてみんなでやろうという機運がまとまって、工事上のトラブルという部分で感情的なもつれがやや有るかもしれませんがお願いしたいのは、そこまでまとまったものであれば誤解を解くことによって、再度取りまとめできることもできるのでないかと思っております。是非とも、長年懸案となっている路線が進むように願っております。以上です。

○塩崎委員 長くなりますので、直接行ってお話を聞きますので結構です。

○議長（土井会長） はい、また御相談してください。もう無いですか。無いようでしたら続きまして、**建設計画に係る事業の平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等**についてお願いを申し上げます。最初に、高齢者居場所づくりからお願いします。

○末澤委員 はい。

○議長（土井会長） はい、末澤委員どうぞ。

○末澤委員 参考までにお聞きします。項目番号1の高齢者の居場所づくりの事業で、これを進める時に、公民館を利用した場合に、公民館の使用規定があつて金額が1回について2千円、4回すれば8千円頂きたいという状態で、1年間の会費が1千5百円の高齢者の方々のクラブでは非常に運営しにくいのですが、このような場合どのように対応していけばよいですか。

○太田長寿福祉課長補佐 長寿福祉課、太田でございます。

公民館等の利用についてですが、たくさん有る居場所の中で個々の対応を取っていただいている所が現状でございますが、中には地元の方と協議した結果、居場所づくりをするのであれば利用料金は取らないという御返事をいただいている所もあります。そういう所が多いというのが現状でございますが、中には利用料金を必要とする所もありますので、そういう場合には、運営助成金の中から費用負担していただく場合もありますし、運営助成金は御存じのとおり、かなり額が少ないので不足することと思いますが、そういうところは実費ということで、参加者の方々に按分して徴収していただくことは可能と考えておりますので、そのように対応していただきたいと思っております。以上です。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。

○末澤委員 はい、分かりました。

○豊嶋委員 はい。

○議長（土井会長） はい、豊嶋委員。

○豊嶋委員 対応内容の中の、子どもと高齢者の交流が図られることから、児童館の活用は有意義であるということ、また一方では、児童館は、児童の健全育成を図ることを目的としているとあり、児童館の設置目的を念頭に検討されていますが、おそらく平日の午前中とかは、よく未就学児の親子での活動などでよく行事をしていると思うのですが、そういったところに高齢の方が一緒に参加して交流を図ることによって地域との連携が深まれば、子どもたちを見守る目というものが増えて、いわゆる健全育成を図ることを目的とするということに当てはまるのではないかと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○多田子育て支援課長 はい、子育て支援課の多田でございます。

国分寺地区の4地区の児童館につきましては、委員さんがおっしゃいましたように、午前中を中心に一部夜間もございますけれども、合併以前から利用している団体、そういうところにつきましては卓球、囲碁とか色々な形で地域の活動に活用されております。これらの利用者の中心というのは高齢者の方でございます、そういう方と施設の中で交流が図られるということで、ある意味すでに高齢者の居場所というのが各児童館で確保されている状況になろうかと思っております。今回の質問の趣旨というのは、おそらく、今ある高齢者の居場所、それを可能な限り広げていくとか充実させていきたいというのが趣旨でないかと認識しております、その拡大になった時に、今の利用状態がどうなのか、現実的に見ますと高齢者とその子どもたち、或いは、保護者の間で時間の調整を巡って苦情的なものもございますし、実際の利用時間についても高齢者だけの団体ではございませんけれども、かなり早朝から使われているというような状況もございますので、そこについてはもう一度、今回、整理してみる必要があるかと思っております。いずれにいたしましても、最近、少子化が進行する中で高齢者等と子どもの交流と言いますか、かかわりと言いますか非常に重要視されておりますので、本市といたしましてもその部分は特に重点的に取り組んでいこうと思っておりますので、まずは、児童館の利用のあり方を整理し、高齢者と子どもの交流については、今後も積極的にしていきたいとそういう考えでおります。

○議長（土井会長） はい。

○豊嶋委員 分かりました。国分寺町は、健全育成に対して積極的に活動している地区だと思いますので、児童館に来る子どもたちや親子に対して、地域の温かい目とか見守る目を増やしてほしいと思っておりますので、連携の図れるような活動を取り入れてもらえたらと思います。以上です。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○多田子育て支援課長 はい、子育て支援課でございます。

先程も申しましたように、今、既に4つの児童館の中で、一つ屋根の下で子どもたちが、高齢者をはじめとして多様な世代の人との交流が図られている状況もございますので、今後、更に交流を深めていくことについて、児童館の本来の目的を念頭に置きながら検討を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（土井会長） よろしいですか。はい、多田次長どうぞ。

○多田子育て支援課長 はい、豊嶋委員の発言でございますので、先程、お尋ねのあったコミュニティバス89万円の増の要因について、担当課交通政策課へ問い合わせた結果をお答え申し上げます。運行内容については、一切変更ございません。ただ、運転手の人件費と燃料費、これは運輸局が定める平均単価を基に算出しております、これが増額となった結果年額として89万円の増となったということでございます。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。他にございませんか。無いようですので、続きまして、市道等の整備についてお願いいたします。はい、どうぞ。

○平岩委員 はい、平岩と申します。市道等の整備の中で、1番の市道中筋・西川西線ですが、私も実際に現場を見て同感するのですが、橋がやはり狭いです。この回答を見てみると理解できるのですが、現場を何回も観察してほしいと思うのですが、そうしたらこのような回答にはならないと思うのですがいかがでしょうか。保育園とか幼稚園の送り迎えの車の状況をよく観察してください。非常に事故の起こる可能性が高いのではないかとと思うのですがいかがですか。

○議長（土井会長） はい、答弁をお願いします。

○中川道路整備課長 はい、道路整備課でございます。

市の方も毎日ついてまでではないのですが、当然、現地は見させていただいております。そういう中、やはり幼稚園、保育所の特に送迎の方で、その出入りの関係で確かに場合によっては、混雑し待つ部分もありますので通行にやや支障が生じているかとは思いますが、

ただ、やはり幼稚園、保育所を所管する部局方でも、そういうお母さま方の方に、出入りの関係を注意し譲り合いながら通って欲しいとお話はしているということも聞いております。やはり、道路の関係といたしましては、橋の部分確かに4mということでやや狭うございますが、十分にゆとりをもって行き交うには5mは必要であると思っております。橋の部分を整備しても、道の部分の狭いところが残っているというのでは、一連の整備としては、どうかなあと思っております。申しあげましたように橋自体がまだまだ傷んでいないこともございまして、そういう中でも一連の区間が5mにという請願が整えば、みなさまの御協力の御意志が統一されれば市の方は行ってまいりたいと考えておりますのでその点よろしくお願いたします。以上です。

○平岩委員 回答は、一応、納得いたしましたのでよろしくお願いたします。

○議長（土井会長） はい、他に無いですか。

はい、無いようですから、続きましてJR端岡駅周辺整備事業の推進についてお願し

ます。ありませんか。

無いようですから、続きまして国分寺勤労青少年ホームの活用についてお願いします。

はい、質問ございませんか。

○中山副会長 はい。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○中山副会長 中山です。前回の11月に公益性の確保と適正な管理運営に努めるよう、求めてまいりたいと存じますということでしたけれども、その後何か変化はありましたか。ありましたら教えていただきたいと思います。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○高尾スポーツ振興課長 はい、具体的に公益性・公正性という中での新たなところはございませんが、いろいろと問題になっていた、学校内にあるということで、例えば喫煙の関係であるとか、運動場の少年野球のボールが利用者の車に当たるとかということでの御意見でありますとか、学校の門ですね、安全安心の関係で利用者の方が門を閉めずに開けっ放しにするというような事例があるということにつきましては、指定管理者でありますスポーツ事業団の方と十分に協議をさせていただきまして周知徹底するなど対応しております。現在のところ、それ以降その点については、特に問題がなくなつたと聞いております。事業団の方も今まで以上に、常駐している訳ではないのですけれどもそういう問題が起きないように、そこに巡回する回数を増やすなどして対応していただいているように伺っております。以上、よろしく願いいたします。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。はい、他にございませんか。

無いようですので、以上で報告事項の平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応内容等については終わります。

会議次第3 議事

(2) 協議事項

ア 建設計画の計画期間を延長するための「高松市と国分寺町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめについて

○議長（土井会長） 次に、(2) 協議事項アの建設計画の計画期間を延長するための「高松市と国分寺町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取り

まとめについて、地域政策課より説明をお願いいたします。

○多田市民政策局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○多田市民政策局次長 地域政策課でございます。

それでは、協議事項の「建設計画の計画期間を延長するための「高松市と国分寺町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめについて、御説明をさせていただきます。

資料の方は、資料3を御覧ください。

趣旨に記載していますように、「高松市と国分寺町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の一部について、別紙のとおり変更したいので、合併特例法の規定に基づき、地域審議会の意見の取りまとめをお願いするものでございます。

変更点でございますが、資料3の次にあります「高松市と国分寺町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」変更案を御覧いただきたいと思います。右側に下線を引いている部分に変更となる箇所でございます。

計画の期間でございますが、平成32年度までといたします。

次に、財政計画につきましては、5の1基本的な考え方のところ、この財政計画は、合併年度及びこれに続く15年度（平成17年度から平成32年度）について、普通会計ベースで推計します。作成に当たっては、平成17年度から平成25年度までの数値を、それぞれ決算額で、平成26年度については、平成26年度3月補正後の予算額で見込み、平成27年度から平成32年度までの数値は、歳入・歳出の項目ごとに、現行制度を基本として、過去の実績等を勘案しています。5の2歳入・歳出の考え方でのところでございますが、歳入の①の地方税・地方譲与税・交付金のところでございます。過去の実績、現時点で明らかな制度改正等を踏まえる中で、現行制度を基本として、推計しています。②の地方交付税等のところでは、臨時財政対策債を含む現行の普通交付税制度に基づくほか、普通交付税算定の特例措置（合併算定替）、合併特例債の元利償還金に係る交付税措置などを見込んで推計しています。次に、③の国庫支出金・県支出金のところでは、現行制度を基本として、過去の実績等を勘案して推計しています。④・⑤は変更ございません。

（2）の歳出のところ、①人件費のところでございますが、第4次職員数の適正化計画（改定）及び退職予定者数などを見込んで推計しています。②は変更ございません。③の公債費で平成25年度までの借入に係る地方債の元利償還金に加え、建設計画の事業実施に伴う合併特例債など、計画の期間中に発行する地方債の元利償還金を加算して推計しています。④物件費・補助費等のところでは、過去の実績等を踏まえて推計しています。⑤・⑥は変更ございません。

また、歳入・歳出は次のページに別紙1として変更前、その次のページに別紙2として変更後を記載しております。

以上が、「計画期間を延長するための「高松市と国分寺町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更についての意見の取りまとめについて」の説明であります。

なお、法律に基づく変更手続きでございますので、本日、皆様方に変更案を御了承いただきましたら、異議なしの書面を市長宛てに提出いただき、県との協議、9月議会での議決を経て建設計画の変更となりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（土井会長） はい、どうもありがとうございました。

ただいま、説明いただきました、「建設計画の計画期間を延長するための「高松市と国分寺町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更」につきまして、当審議会としての意見を市長に提出しなければなりません、そのため、ただ今、地域政策課より説明がございましたこれにつきまして、御質問をいただきたいと思っております。

○塩崎委員 議長。

○議長（土井会長） はい、塩崎委員。

○塩崎委員 塩崎ですけれども、もともと地域審議会の制度というのは、合併によって住民の意見が合併市町村の施策に反映されにくくなるとの懸念があり、そのこともあって推進の障がいとなっていることに対応して、合併市町村の施策全般に関しきめ細かに住民の意見を反映していくことができるよう創設されたものであると考えております。合併の懸念や障がいを除去することに資する場合や合併後の合併市町村の均衡ある発展を図っていくうえで適切である場合などに制定されたものと考えておりますけれども、そこでの新市町村の役割については、新市町村に関係区域に係る事務に関して、1つ、合併市町村の長の諮問に応じて審議すること、2つ目、合併市町村の長に必要と認める事項につき意見を述べること、との2点であり一般的には、1に関しては市町村建設計画の変更、市町村建設計画の執行状況、定期的なものの予算の執行等であり、2に関しては市町村建設計画の執行状況、随時的なもの公共施設の設置・管理・運営、福祉、廃棄物の処理、消防等の施設等の実施状況と考えられます。今回の市町村建設計画の変更については、計画期間の変更、財政計画の基本的な考え方、歳入・歳出の考え方の3点についてのみ市町村建設計画の変更を提案されておりますけれども、市町村の合併の特例に関する法律第5条第7項、合併市町村はその議会の議決を経て市町村建設計画を変更することができるとしており、同条第9項では第7項の規定により市町村建設計画を変更しようとする合併市町村の長は、当該合併市町村に第5条の4第1項に規定する地域審議会が置かれている場合においては地域審議会の意見を聞かなければならないとの規定から、今回、国分寺地区地域審議会に対し意見を求められたものだと考えております。そこで今回の、市町村建設計画の変更計画

についてお伺いします。1つ目ですけれども、建設計画の変更は、先程申しあげました3点のみとなっておりますけれども、議会での審議でこれ以外なにかの提案はなかったのでしょうかお伺いをいたします。2つ目として市町村の合併の特例に関する法律5条の第1項第3号に、公共的施設の統合整備に関する事項が含まれておりますけれども、高松市の公共的施設の統合整備に関する事項を追加することにより、本来の市町村の合併の目的である施設の統廃合による経費節減におおいに寄与するものと考えますがどうでしょうか。2点についてお伺いをいたします。

○議長（土井会長） はい、答弁をお願いいたします。

○多田市民政策局次長 はい、ただいま取りまとめをお願いしている点は、委員御指摘のとおり条項に基づくものでございます。これから各地域審議会での意見を取りまとめていただいて9月議会に上程するというところでございますので、その議会ではどのように御意見が出るかは分かりません。今後、地域審議会の意見を取りまとめて議会に出していくという段階でございます。それと2点目、公共的施設の統合整備による経費節減に係るご質問だったと思いますが、まさに、その点につきましても、合併町に係る施設の統廃合とか新設とかですね、特に、こと国分寺町に係るものについては、まずは地域審議会の御意見を伺ったうえで、市議会に上程し、全体として審議されるものと理解いたしております。

○議長（土井会長） ありがとうございます。はい、どうぞ。

○城下市民政策局長 市民政策局長の城下でございます。担当課の方からお答えいたしましたが、若干、補足させていただきます。今回、お願いしておりますのは、建設計画の5年間の延長、それと財源の合併特例債を5年間使えるようにというのが主眼でございます。

この法改正につきましては、平成の大合併で10年を経過する中で、一定の建設計画なりの執行状況が見えてきておりますけれども不十分なところもあるので、法律なりの考え方として、あと5年間延長していった方が全体としていいだろうということでもありますので、本市におきましても、基本的には5年間の延長の適用を受けようということ整理をしているものでございます。2点目の合併の成果を表すために、いろんな公共施設の統廃合を加えるべきでないかというお話であったかと理解しますが、その点につきましては建設計画の中でどうするというのではなくて、市の方では、ファシリティマネジメントというような言い方をしておりますけれども、要は、人口減少なり財政もなかなか厳しくなっていく状況の中で、どのように今抱えている施設を将来的に維持するのか或いは統廃合していくのかという議論が全国的にもありますし、高松市においては具体的な計画づくりが進んでおります。ただ今、担当課長の方から申しあげましたように、ここ1・2年位の間の中で、この施設をこうして行かなければならないということが市の考えとして、御示しできる段階になっていくと思っておりますので、その時点においては、当然、施設の利用者で

ある住民の理解、合意形成ということが必要でございますので、そういった手続きを踏む中で将来に向けて施設の統廃合、残すものは残す、不要なものは統合する、場合によっては民間の利用に転用するというようなことを、行政としてしっかり考えていかないと財政がもたないという問題もありますので、そのファシリティマネジメントを公共施設の適正管理という場面において全市的な取り組みをやろうという事にしておりますので、また、御説明する段階がくると思います。その時にはお話をお聞きいただきたいと思っております。

○議長（土井会長） ありがとうございます。よろしいですか。

○塩崎委員 はい。

○議長（土井会長） 他にないですか。はい、他に無いようでございますので、ただ今、説明いただきました「建設計画の計画期間を延長するための「高松市と国分寺町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更」については、本日提案されたもので、よろしいでしょうか御異議ございませんでしょうか。

○佐々木委員 はい、議長。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 はい、この延長の問題について、先般、勉強会をされた、その勉強会の折に、地域政策課の方から今日の審議会のための勉強会であるということであったのですが、この内容について、その時には提案されていなかった、延長の問題については出されていたのですが、具体的な内容については出ていなかったもので、更にこの場で変更について決定してもらってというような発言があったとも思うのですが、今日、資料をもらってここで、よろしいという形での審議、結果を出すということですか。それであれば先般の勉強会の時に、この資料を出して説明をしていただければ、もう少し我々も検討できるのではなかったのではないかと思います。細かい点はいろいろとあるかと思えますけれども、手順的に先般の勉強会の時に、地域政策課の方から、はっきりと勉強会はこの審議会のための勉強会であるというような言い方されたのですが、その時に出された資料に基づいて今日審議するのかと思っていたら、このような具体的な内容について、本日この場で決定いただいてというような形のものはいかがかと思うのですがそのあたりどうですか。

○議長（土井会長） はい、次長さんお願いします。

○多田市民政策局次長 はい、地域政策課でございます。

5年間期間延長したいということは、先日の勉強会で説明したものでございます。委員御指摘の点は、その時には財政計画の資料までは無かったではないかということではなからうかと思いますが、それでよろしいのでしょうか。

○佐々木委員　そうです。その部分も含めて今日この件について、この場で決定もらってということは、いかがかと思うということを言っているのです。

○石原財政課長　はい、財政課でございます。

○議長（土井会長）　はい、財政課お願いします。

○石原財政課長　先般の勉強会の時に財政計画について説明ができていなかったのも、今から簡単に説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○議長（土井会長）　はい、お願いします。

○石原財政課長　はい。まず、表の方が変更前と変更後がございます。変更前と変更後の合計のところを見ていただければ分かりますように大きく乖離しております。これは何故かと申し上げますと、まず当初計画と今回の計画のベースが異なっております。当初計画のベースとなっておりますものは、高松市と国分寺町の財政規模がベースになっているものを作成しております。今回お示しているものは、高松市と周辺6町を合わせたものでございまして、つまり合併後の高松市の財政規模がベースとなっておりますものでございます。このようなことから、そもそもベースが異なっておりますので規模等も変わっている状態でございます。他の地区でも御指摘がありましたけれども、大きく異なっているよというような御指摘の中で、過去、合併してから25年度までの決算でございますので、その辺について、どういったことで差異が生じたのかにつきまして御説明申し上げます。まず、主なものを御説明申し上げますと、例えば歳入の地方税いわゆる市税でございますが、例えば19年度は665億円程ございました、それが20年のリーマンショックを境に世界的な経済の冷え込みから、結果として25年度は19年度に比べて39億円減の626億円に減少しております。こうした点が大きな変更でございます。それと、下段の歳出の方を御覧ください。例として申し上げますけれども、補助費等というのがございます。その21年度のところを見ていただきたいと思えます。ここで大幅に増えているというような状況でございます。これは、国の方で経済対策として定額給付金の制度等がございましたことから大幅な増となっているというような状況でございます。また、扶助費の22年度を見ていただきたいと思えます。これにつきましても、当時、国の方で民主党政権になって、子ども手当が創設されたこと等によりまして大幅な増になっており、24年度につきましても制度の内容は変更しましたけれども、これ以降につきましても御存知のとおり景気低迷によりまして生活扶助費の増とか、障がい者自立支援法施行による障がい福祉サービスの充実等によりまして増加傾向となっているものでございます。それから一番大きい変化があるのが投資的経費でございます。例えば20年度に大幅に増になっておりますのは、市の中心部の小中学校の適正配置に伴う高松第一学園とか新番丁小学校の統合整備事業、この時期に学校耐震化を集中的に行っておりまして大きく増となっております。加えて2

1年度以降につきましても学校耐震化をはじめこの時期には丸亀町グリーンの再開発事業等がございました。また、南消防署の整備などがございまして増となっているものがございます。以下、コミュニティセンターとか幼保一体化事業など各種整備によりまして増となっている状況でございます。

このように当初計画段階では想定されていなかった様々な景気の動向とか国の動き、また、当初計画後に具体的に事業計画がなされた事業等の実施によりまして大きく変わっている状況でございます。御理解賜りたいと存じます。

○城下市民政策局長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○城下市民政策局長 はい、市民政策局でございます。

本日、財政計画についてお示しをしておりますが、もともとの建設計画にも財政計画を含めて建設計画はまとめられております。32年度まで計画を延長するということでありますので、市の財政として、どの様な見通しの中で各合併町の建設計画を遂行していけるかということを経済計画推計上押さえておく必要があるということで、このような財政計画が要求されていることで御理解をいただきたいと思っております。

あくまでも推計ということでもありますので、現時点で把握できる制度を基本に、今後の市域全体の事業計画の主なものを見込んだうえで、財政計画上このような見通しをしているという中で各町の建設計画の残事業についても実施していくということでございます。

○議長（土井会長） はい、佐々木委員。

○佐々木委員 基本的には、理解できます。5年間の財政的なこの合併に要する合併特例債を含めての事業費的な計画がでてきているということで、これは当然、5年間延長するというので分かるのですけれども、ただ、地域審議会というのは年に2回しか開かない、それを5年間延長するという点については、いつの時点で出てきたのか分かりませんけれども、前回の勉強会で時として延長しますという形、地域の人達は、合併した後、高松市が地域に対してどういうことを行なってくれたかということについて非常に関心が高いということですので、もう少し丁寧にこの説明を出していただければありがたかったかなと思います。それと、延長されることについて問題は無いのですけれども、ただ、私だけの個人的な意見ですけれども、旧市内住民の方から合併町にそれだけ事業を実施する必要はないのではないかという意見も出ている訳で、旧来からの高松市民の人にもどうして合併したかということについて十分周知して、高松市が合併することによって人口が増えこのような体制になってこのような市の運営がなされているということを十分に理解していただけるのなら延長していただきたい、単に5年間延長するというので、合併町に対して優遇するのかというような意見が跳ね返れば、我々、国分寺町の住民としては、それが余り好

ましくないのではないかという感じを受けるわけなのです。ですから、財政規模的なものについて、この数字だけを見てそれぞれの合併町に対してさらに財政的な援助をしているのかというような見方をされると、我々としてはいかがかと思うのです。今後、合併町を含め、市全体で様々な事業が進められていると認識に立ってもらえたら我々もそれが納得できるのではないかと思います。

○議長（土井会長） はい、局長。

○城下市民政策局長 はい、承りました。十分な答えになるかどうか分かりませんが、法律に基づく5年間の延長ができるようになったということ踏まえて議論をした結果を、本日、御説明させていただいておりますが、この間の過程において勉強会という形でいろいろ御相談申しあげた経緯がございますが、そこでの御説明なりが十分至らなかったという点がありましたらそれはお詫びを申しあげたいと思います。

今、見ていただいている財政計画につきましては、合併6町の内容も含めて市全体としての財政計画ということで御示しをしております。単に合併地区の事業をどうするかだけではなくて、市全体の旧市にかかわる事業も含めて全体としての見通しを立てているということでございますので、今後、市議会なりにこういった内容を御説明する時には、誤解が無いように説明をしたいと思っております。併せて御説明いたしますが、今年度合併の10周年の節目にあたるということでございますので、10周年記念事業を実施しようということで、来年の2月だったかと思いますが式典などを設けて、これまでの合併の成果なりを確認し、今後更なる一体性をつくっていこうというような事業も実施していこうとしております。今年度、予算の中でも合併記念事業と冠も付けて更なる一体感の醸成ということで実施していこうとしておりますので、5年間延長ということの一つの契機に合併して良かったと思っただけのような、まちづくりにしっかり取り組んでいこうという考えでございますので御理解賜りたいと思います。

○議長（土井会長） どうぞ。

○佐々木委員 はい、ありがとうございます。私個人としては、早く高松市の一市民として皆と携わってやっていけるような全体がそうなることを期待しておりますし、10年を契機に一体感を広げていってもらえたらありがたいと思っております。以上です。

○議長（土井会長） よろしいですか。他に御意見ございませんか。無いようですので、「建設計画の計画期間を延長するための「高松市と国分寺町の合併によるまちづくりプラン（建設計画）」の変更」につきましては、皆様方に変更案を御了承いただいたということで、異議なしの文面で市長へ提出させていただきます。よろしいですか。

それでは、建設計画の変更を御了承いただきましたので、引き続き 地域政策課から地域審議会の今後の運営等について、説明があるようですのでお願いします。

○多田市民政策局次長 はい、意見の取りまとめをいただきましたので、引き続きまして、地域審議会の設置並びに、その組織及び運営の見直しについて、御説明をさせていただきます。資料はA4横のカラーのものでございます。

見直しの内容でございますが、建設計画等の期間延長に伴い、地域審議会の設置期間を5年間延長するとともに、定例会の開催回数を毎年度2回から毎年度1回に見直すものでございます。

地域審議会の設置期間につきましては、建設計画の期間延長後においても、引き続き意見を述べる機会を確保されたい旨の要望があることや、建設計画等の登載事業について、進捗状況をチェックしていただき、合併町のまちづくりを的確且つ着実に推進する必要があるとの考えから、延長としたものでございます。

また、定例会の開催回数につきましては、多くの事業が終了し、審議案件が少なくなることや、必要に応じ適宜、臨時会或いは勉強会の開催が可能でありますことから、毎年度1回に見直した次第でございます。

なお、委員定数につきましては、先の勉強会における委員の皆様からの様々な御意見を踏まえ、現状維持の15人以内で変更なしといたしております。

ただ今説明いたしました変更内容については、地区毎に定めている「地域審議会の設置並びにその組織及び運営に関する協議」を、変更する条例を定める必要がございますので、建設計画の変更に合わせて9月議会での議決をいただけるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

以上が説明でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（土井会長） ただ今、説明ございましたが、御意見等ございますか。

特に無いようでございますので、ただいま、地域政策課より説明がありました地域審議会の運営方法について、御異議等は無いですか。

はい、無いようでございますので、ありがとうございます。会議次第3の議事については、以上で終了いたします。

会議次第4 その他

次に、会議次第4の「その他」でございますが、委員の方から質問ございましたら、御発言をお願いします。

○末澤委員 議長。

○議長（土井会長） はい、末澤委員。

○末澤委員 末澤です。先日の勉強会で29年1月から総合センターの開始がはじまるということで、その時に、現在の支所の入口では、非常に混雑するというので、東側の場

所を見て提案させていただいたのですが、その後、何か進展がありましたらお願いします。

○議長（土井会長） はい、多田次長お願いします。

○多田市民政策局次長 はい、地域政策課でございます。末澤委員御指摘のとおり入口について、先日、御意見いただいたところでございますが、何か進展しているかというところについては、動きはございません。現在、総合センター化に向けての設計業者が決まった段階で、意見をいただいた点も踏まえるうえで、今後作業を進めてまいりたいと考えております。

○議長（土井会長） はい、よろしいですか。

○塩崎委員 議長。

○議長（土井会長） はい、塩崎委員。

○塩崎委員 高松市消防団のことについて、お伺いをします。先程、建設計画の変更について、内容の変更は駄目だと期間などだけだということをお伺ったのですけれども、例えば高松市の消防団ですけれど今現在、方面隊が8方面隊ありましてその分団数は35分団、屯所の数は第1方面隊が9か所、第2方面隊が12か所、第3方面隊が6か所、第4方面隊が11か所、第5方面隊が13か所、第6方面隊が9か所、第7方面隊が18か所、第8方面隊が16か所、合計で94か所の屯所があります。御存知のとおり合併町は町独自で消防団を結成していた関係上、かなり多くの屯所が存在しております。特に国分寺分団におきましては、1部から4部までの消防団活動をおこなっておりますけれども、合併の最大の目標である同じ施設を最小限にとどめ経費の節減を図ることを考えてみると、2部に変更してはどうかと考えております。屯所及び消防車が半減し経費の節減に大いに貢献するものと考えます。特に、今後第2部の消防車の入替があるものと考えますけれども、今の2部の屯所では新消防車が入るスペースはありません、拡張することもできませんので現在の場所では問題があると考えております。第4部につきましては、ちょうどカーブの所に屯所がありまして消防車の出し入れにも非常に危険を伴います。また、人身事故も以前発生しておりまして一刻も早く対処しなければならないというふうに考えております。まず、最初に第2部と第4部を1つにして、その後第1部と第3部を1つにして国分寺分団を第2部にするというのを提案したいと思います。2部と4部を併せた屯所を、福家地区に個人池を無償で提供してもよいと言う人が居りますので、その池を埋め立てて屯所及び災害時の避難場所並びに災害用備品備蓄場所としてはどうでしょうか。今後、特に合併町の屯所の統合の手始めとして、国分寺町が最初にやれば高松市全体で予算の削減に繋

がるものと考えております。屯所の数が少なくなったからといって消火活動に問題が生じる訳ではありません。そこで、屯所の統合をこの際進めるべきではないかと考えておりますけれども消防局の御意見を賜りたいと思います。

○上久保消防局次長 議長。

○議長（土井会長） はい、お願いします。

○上久保消防局次長 総務課の上久保でございます。よろしく申し上げます。

消防団の屯所は、消防団の活動に中心になるものでございまして、消防団員の方は地域に居住する住民で構成されてございまして、地域に密着して地域の実情を十分に把握しておりますことから地域の防災力に大変重要な役割を担っていただいております。委員御指摘のように高松市の消防屯所は市内に94か所ございまして、屯所の整備につきましては建築コードによる耐用年数を基に老朽度や狭あい度などを考慮いたしまして計画的に整備しております。国分寺町の4つの屯所については、すべて鉄筋コンクリート造でございまして建て替えまでには相当年数がございまして、直近の整備の対象にはなっておりません。先程、市民政策局長からもお話がありましたように、市全体の公共施設のファシリティマネジメントという観点で、消防屯所についても今後統合を考えていかなければならないと考えております。委員御指摘の2部の消防屯所の消防車が車庫等に入らないのではないかと御指摘がありますが、消防車を製造するメーカー等の消防車の規格等を十分調査いたしまして更新に支障が無いように今後更新計画を立てたいと思っております。消防屯所の統合につきましては、地域の皆様の合意・意見の集約が必要となっておりますのでファシリティマネジメントの考えを入れまして市全体の他の消防屯所の整備計画を立てたうえで適切に計画的に整備を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（土井会長） はい、塩崎委員。

○塩崎委員 是非、なんとか考えをお願いしたいのですが、建設計画の変更には無理な話であるので、消防団では分団長会が開かれておりますので是非ですね、非常に反対をされると思いますけれども整理統合を図った方がいいように考えますので、是非よろしく申し上げます。

○議長（土井会長） はい、局長どうぞ。

○城下市民政策局長 市民政策局でございます。塩崎委員さんの御指摘について補足させていただきます。建設計画の変更につきまして期間の延長なりについて先程御決定をいた

だいたところでございます。委員御発言の中で変更は駄目だというような提案をしたという趣旨の御発言がありましたけれども、市の方の変更内容の御提示した趣旨は、建設計画というのは、合併前に当時の国分寺町と高松市が協議をして建設計画を実施していこうということでの御約束をしたものというふうに理解しておりますので、10年の節目を迎える中で量的には少ないですけれども残事業が残っているということでもありますので、少なくとも当初で計画した内容について、できる限り更に5年間の中でできるだけ仕上げていきたいという意味で、現行の計画を継続するという意味で御提案申しあげたものでございます。更にファシリティマネジメントの話が出ておりますが、合併をした後市域も非常に大きくなっておりますし、公共施設の管理数も非常に多くなっているということもございます。消防屯所の統廃合の御提案をいただいておりますけれども、担当課からも申しあげましたが、合併後においては市域全体の観点からどのようにしていった方が更に良いのかという、まさに合併の成果を形にしていくためには全体的な視野で物事を考えていく必要があるかと考えております。そのために公共施設の統廃合という問題については、町毎に考えるということではなくて全市的に考えるべきであろうという考えを持っておると、ただ、内容によっては地域毎に考えなければならないものとか、或いは分野毎に考えなければならないことであろうかと思っておりますので、その具体的な方針決定に関しては、住民と役所側との合意形成も当然必要でございますので、場合によりましては地域審議会なりの場での御意見をいただくということにもなろうかと思っておりますのでその時はよろしく願いしたいと存じます。

会議次第5 閉会

○議長（土井会長） はい、他にないですか。ございませんか。

はい、それでは、以上をもちまして、本日の会議日程はすべて終了いたしました。皆様方には、長時間にわたりまして御協議を賜りありがとうございました。また、円滑な進行に御協力をいただき、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、これを持ちまして、平成27年度第1回高松市国分寺地区地域審議会を閉会いたします。本日は、ありがとうございました。

午後3時52分 閉会

會議録署名委員

委

員

林 田 昇 

委

員

豊嶋 敦子 